

児童生徒の自傷行為に対する教員の認識と対応で

抱える困難さに関する文献検討

○計倉 未来(甲南医療センター), 宗時千枝美 (関西福祉大学)

I.はじめに

若者の自傷行為に関して、10代のときに自傷行為を行った者の10年後の自殺リスクは、行わない者と比べて数百倍にまで高まるという報告がある(Owens,Horrocks,&House, 2002)。そのため、自傷行為を行う児童生徒への予防や早期発見・早期対応が望まれるが、学校において養護教諭が把握する自傷児童生徒の割合は5%未満(日本学校保健学会,2016)と少ない。中学校の教育実習で自傷行為を行う生徒の対応には、養護教諭や担任教員、筆者も困難さを感じていたが、困難さの詳細に関する文献は少なかった。

そこで、自傷行為に対する教員の認識や自傷行為を行う児童生徒の対応への困難さを明らかにし、今後の看護および教育活動における対応方法について考察する。

II.研究方法

医学中央雑誌 Web 版および、Google Scholar を用いキーワード「自傷行為」「養護教諭」で検索を行い、得られた文献の中から本研究に関する記載があった9件を対象とした。対象の文献を精読し、本研究に関する内容が記載されている文章を抽出し、分類を行った。カテゴリ名を【 】, サブカテゴリ名を『 』、コードを〈 〉と示す。

III.結果

1. 自傷行為に対する教員の認識

『周囲の関心を引こうとしている』や『自殺に関連する行動だと捉えている人が少ない』等から【自傷行為への教員間の認識の違い】があった。また、教員は【自傷児童生徒の気持ちを理解したい・寄り添いたいという認識】や【自傷行為は生きていくための手段であるという認識】をしていることが分かった。

2. 自傷行為を行う児童生徒の対応への教員が抱える困難

『対応方法がわからない』や『介入の判断が難しい』、『やめさせたいという気持ちが大きい』等から【自傷に対して知識や理解不足・対応経験が少ないことによる対応困難】があった。【心理的要因による困難】では、不安や徒労感、ネガティブ感情を抱く、抵抗感、腹立たしさなど教員は自傷児童生徒から心理的な影響を受けながら対応していることが分かった。また、〈自傷生徒の敏感さや頼ることの難しさ〉や〈他の生徒にまで自傷が広がってしまう不安〉や、〈親に内緒にしてほしいと言われる〉や〈発見後ただちに家庭に連絡したところ、その児童生徒は2度と関わりをもってくれなかった〉から、教員は【連携・情報共有に関する困難】と児童生徒と関係性の構築に困難を抱えていたことが分かった。

IV.結論

1. 教員は自傷行為に対する教員間の認識の違いがあるなかで、自傷する児童生徒の理解に努める、寄り添いたいと思っていることが分かった。
2. 自傷行為を行う児童生徒の対応に教員は児童生徒との関係性の構築に困難を抱えていた。